皆さんのご意見をお寄せください

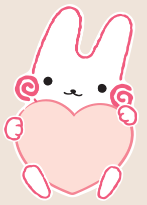

多文化共生都市宣言（素案）

国籍や民族などの異なる人々が、文化のちがいを互いに尊重し、共に生きる地域社会の実現を目指して、多文化共生都市宣言を行う予定です（左記参照）。

この宣言（素案）について、市民の皆さんのご意見をお寄せください。

●**意見募集**　10月11日（火）～31日（月）〔必着〕に、直接、郵送、ファクス、Eメールで**協働推進課**Fax（527）8074 e usuishin@city.tachikawa.lg.jpへ。市ホームページのパブリックコメント専用フォームも利用できます。

なお、宣言（素案）は、市ホームページ、各地域学習館、各市立図書館、協働推進課（市役所2階49番窓口）でもご覧になれます。

問**協働推進課多文化共生係・内線2632**

第一学校給食共同調理場跡地の活用方法案

第一学校給食共同調理場跡地（栄町6－13－1）は、平成29年度まで近隣保育所の大規模改修期間中の仮設園舎として活用しています。平成30年度以降の同跡地の活用方法案を次の通りまとめましたので、ご意見をお寄せください。

●**活用方法案概要**　既存の仮設園舎を再利用し、最長10年を目安に民間保育所として活用することで、保育園待機児童解消に向けた取り組みを進めます。

●**意見募集**　10月12日（水）～31日（月）〔必着〕に、直接、郵送、ファクス、Eメールで**企画政策課**Fax（521）2653 e kikakuseisaku@city.tachikawa.lg.jpへ。市ホームページのパブリックコメント専用フォームも利用できます。

なお、活用方法案のくわしい内容は10月12日（水）から市ホームページ、市政情報コーナー（市役所3階）、各地域学習館、各市立図書館、企画政策課（市役所2階45番窓口）でご覧になれます。

問**企画政策課・内線2693**

立川市多文化共生都市宣言（素案）

わたしたちは、国籍や民族や文化のちがいを互いに尊重し、共生する地域社会の実現を目指して、ここに立川市を「多文化共生都市」とすることを宣言します。

1 思いやりの心を持って、互いの文化を理解し尊重します。

1 国際的な視野を持ち、みんなで協力して、多文化共生のまちをつくります。

1 ともに地域社会の一員として、笑顔で交流します。

1 やさしい気持ちで人や文化を受け入れ、多文化共生の輪をひろげます。

立川市

Multicultural living–together<Tabunka-Kyousei>City Declaration

〔Polished draft〕

We aim to develop a community where everybody can live together, respecting the difference of nationality, race, and culture. Hence, we hereby declare Tachikawa city as a "Multicultural living-together<Tabunka-Kyousei> City".

1 We will accept and respect each culture with sympathetic heart.

1 We will create "Multicultural living-together <Tabunka-Kyousei> city by widening our international horizons and cooperating together..

1 We will interact with an open heart as a member of local community.

1 We will expand the wave of multicultural living-together (Tabunka-Kyousei), accepting people and culture with tender feelings.

Tachikawa City

Please send us your opinion on Multicultural living–together <Tabunka-Kyousei>City declaration.
For more information, please visit Tachikawa city official website.

平成29年 保育施設・幼稚園・小学校・学童保育所 入園・入学のご案内

保育施設

■**しおりと案内を配布**

平成29年度に市内の保育施設に入所を希望する方に「保育施設利用申込みのしおり」と「育児休業明け入園予約のご案内」を配布します（市ホームページからダウンロードも可）。▼**申込対象者**＝仕事や病気などで、日中ご家庭で就学前のお子さんを保育できない方▼**配布場所**＝保育課（市役所1階22番窓口）、市内認可保育園、窓口サービスセンター（立川タクロス1階）、子ども家庭支援センター（子ども未来センター1階）、東部・西部・富士見連絡所▼**申込期間**（平成29年4月入所）＝11月25日（金）～12月2日（金）

問**保育課・内線1325**

幼稚園

■**私立幼稚園園児を募集**

平成29年4月に入園を希望する園児を募集します。くわしくは各幼稚園へお問い合わせください▼**案内書の配布**＝10月15日（土）から▼**入園申込**＝11月1日（火）から各幼稚園で

■**入園支度金貸付制度**

平成29年度に入園するお子さんの保護者に無利子で入園支度金を貸付けます▼**貸付額**＝7万円▼**返済期間**＝平成29年1月～10月（月7000円）▼**申込方法**＝申請書〔保育課（市役所1階22番窓口）と各幼稚園で配布〕に必要事項を書いて、直接保育課へ▼**申込期間**＝10月24日（月）～11月8日（火）

問**保育課・内線1321**

小学校

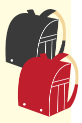

■**就学時健康診断を11月に実施**

平成29年度に小学校へ入学するお子さんを対象に就学時健康診断〔11月4日（金）～30日（水）〕を行います。対象の方には通知書と保健調査票などを10月中旬に送付します。当日は保護者が付き添いの上、指定された学校の会場へ。通知書が届かない場合や、指定日に会場へ行けない場合はご連絡ください▼**持ち物**▽保健調査票（A面のみ記入）▽就学時健康診断票▽「黄色い帽子」の調査票▽母子手帳▽筆記用具▽上履き▽靴を入れる袋

問**学務課学務保健係・内線2515**

■**よりよい支援をつなぐ「就学支援シート」の活用を**

市は、平成29年度に小学校に入学するお子さんで、友達との関わり方や集団活動、健康面等について、学校生活での配慮や支援を希望するお子さんを対象に、「就学支援シート」の活用をお勧めしています。

シートの活用を希望する保護者の方が、幼稚園・保育園・療育機関などの協力を得て作成し、教育委員会を通して就学先の小学校へ届けます。小学校では、シートの内容をもとに個別指導計画等を作成し、お子さんがより適切な環境で学校生活を送ることができるよう配慮します。

「就学支援シート」は、教育支援課（子ども未来センター1階）のほか、市内の幼稚園・保育園で配布しています（市ホームページからダウンロードも可）。

▼**提出**＝12月28日（水）までに直接、教育支援課へ▼**受付時間**＝午前9時～午後5時（日曜日、祝日を除く）。提出期限に間に合わない場合は、お問い合わせください。

問**教育支援課**☎（527）6171

学童保育所

■**「入所申請のご案内」を配布**

平成29年度からの入所を希望する方への案内を10月21日（金）から配布します▼**配布場所**＝各学童保育所、子ども育成課（市役所1階23番窓口）

問**子ども育成課・内線1300**